

## 松島町教育委員議事録（7月定例会）

- 1 招集月日 平成29年7月24日（月曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員
- 4 説明のため出席した者  
本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、佐々木弘子中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、小岩輝学校教育班主事
- 5 議事日程
  1. 開会 平成29年7月24日（月曜日）午前10時 開会
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
  5. 議事  
議案第1号 補正予算に係る主要事業について
    - (1) 学校教育班
    - (2) 生涯学習班
  6. 協議
    - (1) 平成29年8月定例会について  
日程案：平成29年8月25日（金）午前10時～ 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
    - (1) 松島発トーマスエジソン祭りについて
    - (2) 教育講演会について

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。なかなか梅雨が明けられない状態で、姉妹都市になっているにかほ市のほうでも、今日電話したところ、大雨が降って大変ではあるのだけれども、まあ大丈夫だということで、一安心しました。子どもたちは、金曜日から38日間の夏休みに入りました。入りの1週間と終わりの1週間に交通事故とか、命にかかわるような事故が多く発生するという統計上からも校長先生方には十分注意して、夏休みを過ごさせてくださいということ、ただただだらした生活じゃなくて、学校でできないことを夏休みにやっていただく、つまり経験の拡大をしていただくというようなことで、ちゃんと励ましながらやっていただきたいなということをお話ししました。

教育委員さん方については、先ほども秘密会でお話しした道徳の教科書の件などいろいろあります。それから、秋田の研修会とかいろいろ学ぶものがありましたので、それを今後の町の教育に生かしていきたいと思います。

今日はどうぞよろしくお願ひします。以上です。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

### 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・赤間委員

鈴木委員及び赤間委員を指名

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

〔瀬野尾教育長職務代理者〕平成29年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について、今年秋田市で行われました。内容が、動物園の園長から動物の子育てに学ぶ人間の子育てについてということでしたが、非常に内容の濃いお話で、楽しいながら、そしてまた心に訴えながら、我々人間が子育てをするのに何が一番大事かということ改めて知らされるお話でした。

それから、後半は、文部科学省の鈴木課長さんから、新しい教育課程について全体を通したお話がありました。至るところでそういう話は聞いておりますが、改めて整理した形でお話がありましたので、これもまた充実した話で、2つとも満足するお話でした。

行き帰りは普段なかなかゆっくり話すことができない、いろいろな話をしながら、楽しませていただきましたが、事務局の皆さんには運転、本当にお世話になりました。用意して下さったホテルも非常にいいところで、ありがとうございました。以上です。

〔三浦課長〕それでは、開会式あるいは講演の内容をかいつまんでお話をいたします。

開会式では、ご挨拶といたしまして、会長の佐藤孝哉様、あと秋田市の鎌田副市長さんの話がありました。ご祝辞として、秋田県教育委員会の教育長の米田様、あとは全国連合会の事務局長の相上様のご挨拶されました。今講演ですね、瀬野尾教育長職務代理者からあったように、私も動物園の園長、小松守氏の講演が非常に教育にも生かせるなということで感銘を受けたところです。

内容をちょっと紹介いたします。演題は「つながりは生きるため」ということでございました。つながりとは、始まりは子育てである。群れの中で子は育ち、つながりを学ぶんだと。子を思う心はいたわりの始まりである。子はその心に包まれ育っていく。群れはいたわりの心の総和である。つながりが希薄化する今、他者への関心や愛情が薄く、信頼関係も危ういため、いたわりの感情が育ちにくく、社会力の低下も心配である。昨今の不登校、いじめについて言及されておりました。つながりは黙っていてもつくられない。鹿という動物は、出産した直後、初めに鼻の周りをなめる、母親が。呼吸しやすいようになめる。つながりは親子、両方で作るものだと。親子の触れ合いは安心を与え、生きる力を育む。その安心は自信を与え、例えばサル山で安心を得た子ザルは自由に遊ぶことができるのであると。まさに人間にも当てはまるのかなというふうに思いました。

その後の2つ目の講演は文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課の課長補佐の鈴木宏幸様にお話をいただきました。宮城県の教職員課の前課長ということで、宮城にもなじみが深いという方でありました。英語の教科化も含めて最新の情報を得たので、大変有意義な研修となりました。

以上で報告を終わります。

〔赤間所長〕行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告  
〔石川班長〕生涯学習班関連の行事報告及び行事予定を説明  
〔佐々木館長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明  
〔若松班長〕スポーツ関連所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

## (2) 教育長報告

〔内海教育長〕はい。では、17ページをごらんください。

臨時校長会を7月持ちました。7月校長会がなかったのも、臨時校長会を持ちまして、大まかな指示と、あと協議について必要だったので、そのことについてお話ししたいと思います。

まず、連絡については、行事の見直しということで、防災の日も含めて書いておきました。日直を置かない日ということで、8月10日から16日まで、部活の休止というようなことを指示しました。

それから、時間外勤務の解消については、過労死ライン80時間というのを確認し、1日に直すと4時間ですね。5時から、5時で終わるとすれば、9時まで働いているということになります。現実的には、ノー残業デーと違って各学校でやっているのですが、現実的にはそこできちんととれていないような状況がありますので、4時間で1日出たときに、これを1時間でも2時間でも減らしていくよう努力して欲しいというお話をしました。

次、協議ということで、これが大切でございました。英語教育の教科化に向けて、28コマから29コマに増えていくということで、町としてどのパターンがいいのかなど。6時間授業を実施したほうがいいのか、あまりカリキュラムをいじらないでですね。それから、いじらない代わりに夏休みを減らすとか、夏・冬を減らしていくとか、あとはモジュールのような形を導入する、あるいは思い切って大崎とかがやっているように、午前中5時間授業を実施するという形になるかという話をして、各学校話し合ってもらいました。

その話し合った結果が次の18ページでございます。左側のフローはまず後で説明しますが、右側に、基本的にはカリキュラムを移動しないで、28コマ、もしくは29コマでやれないだろうかというようなこととございます。各校から上がってきたやつがそういう形です。29コマというと、月曜日から金曜日まで6時間が続くという。それもきつんじゃないかと、じゃあ28コマにして、何とか行事を減らしたり、夏休みを減らしたりして可能かどうか、あるいは夏休みを減らさないで回避ができるだろうか、積算して欲しいとあって、今度それを教務主任さん、あるいは各学校話し合っただけで持つてくるという形になっております。

さて、18ページの左側なのですが、ちょっとこれ、あまりいい図じゃないので、私のメモ程度です。19ページをごらんください。

32年度から完全実施で、30年度、31年度、前倒しをしてもいいよというので、教育委員会に前倒しが可能かと思ったのです。委ねられているのかなと思ったら、ところが実は違って、6年生ではもう30年度から15時間実施してくださいと。5年生も15時間実施してください。そうすると、今35時間やっているの、5・6年は50時間になりますよと。それから、3年生、4年生については15時間ずつ増やしてくださいねということで、教育委員会、地教委に委ねられているのかなと思ったら話が実は違って、もう無理やり導入に入っていたということでございます。

15時間を外国語の活動として、上をごらんください、小学校5・6年と書いてあります。50時間を確保して外国語科の内容を扱うと。つまり教科化してくださいと。それで、教材はHi, friends!、もしくは新学習指導要領に対応した教材を配付しますから、それに沿ってやってくださいと。小学校の移行期間の3・4年生については、同じように15時間を確保してやってくださいということとあります。

ですから、30年、31年はもうスタートし始めた。こちらで31年に入るか、30年に入るかということ、前に教育委員さんにお話ししたのだけれども、そういう形ではなくて、もう30年度からスタートするという形になりました。

細かいことは、教科なのでどう評価するかとか、そういうのを、通知表にどうするかというのは、まだ一切示されていないので、何ともちょっと難しいところなのですが、残された3月までの間に情報収集して、うまく各小学校がランディングできるようにしたいなと思っております。

続いて、園長会議のほうの21ページをごらんください。

元気力向上プログラム、方向性は、これも間違っていないようなので、理解からもう実践に入ってくださいということで、第五幼稚園、この前教育委員さんに見ていただいたのですが、いろいろ課題も見えてきたのですが、概ねいいんじゃないかというお話をいただいたので、さらに進化・補充・統合というか、これは道徳ですけども、そういう形で深めていってほしいなと思っております。

それから、夏休みですね、若い先生方の技術研修会をたくさん設けてくださいという話をしておきました。夏

休み、38日間子どもも休むのですけれども、先生方もこのときじゃないと研修ができないくらい、普段はなかなか外に出ることが難しいんですね。こちら辺で知識、あるいは技量を高めていただきたいと思います。とっております。

次、学習指導要領については、別紙資料を後でごらんいただければいいのですが、学習指導要領が新しくなるので、カリキュラムの検討・修正ということでお願いしたいということをお伝えおきました。

それから、これはやめましよう、あんまりこのことについては言及したことがないのですが、下のやつ、毎回いろいろなことを私書いているのですが、今回だけは言いました。できません、無理です、時間がありません、わかりません、知りません、聞いていませんと。できるだけこういうのを言わないようにねと、やりましようねという話をしました。

22ページをごらんください。

これは先生方にお渡ししたやつです。幼稚園の先生方にお渡ししたやつです。10の指針って、そこに黒い、あまり印刷がきれいではないのですが、豊かな感性、言葉による伝え合い等々とそこに書いてあるやつが、実は小学校の生活科にどんと直結しますよと。生活科だけじゃなくて、右側に縦のラインが書いてあるのですが、音楽、図工、体育、道徳、特活、あるいは左側には、国語、算数にも全部網羅しますので、よほど幼稚園の先生に与えられた課題は重いものだと認識していただいて対応してくださいねという話をしました。もちろん今度は小学校の先生も、幼稚園はこういうスタンスで来ますので、いたずらに赤ちゃん扱いしないで対応してくださいねというような話をしていきたいなと思っております。

23ページからは、私が大まかなこと、課長が細かいことを書いておきましたので、課長のほうからこちら辺、簡単にでいいですから、全部しゃべると大変なことになるので、簡単に説明してください。

〔三浦課長〕毎回校長会、あるいは教頭会、教務主任者会等で、園長会も含めて、課長のほうから指示ということでお話をしております。大きな項目で、学校管理運営、あるいはちょっと番号が2番飛んでしまいましたが、あとは学力向上関係等、項目を分けて示しております。23ページにありますように、1番にありますように、毎回服務規律ということで、酒気帯び運転の防止であるとか、そういうところを毎月示しております。あとは、教職員の健康管理ですね、最近勤務状況も把握しているところですけども、健康管理についてというようなところ、あるいは危機管理ということで、この6月には五小学区で不審者、あるいは熊の目撃情報等がありました。26ページからお示したように、各学校からの情報がすぐに共有できていない実情がありましたので、発見した学校・園がすぐに教育委員会に報告するだけじゃなくて、もう同時にほかの小中学校にもメールを配信して即座に情報共有をして、あるいは委員会のほうでも、把握したらすぐに町民に対してnopaメールを発信するというような危機管理等も出したところですよ。

23ページに戻りまして、あとは夏休みを控えまして、プールの安全管理ということで、忘れたところにそういう事故が起こりますので、排水口の関係であるとか、薬剤に関する注意喚起をしたところですよ。

24ページは6月の時点でしたので、校内研究を中心にして、教員の指導力を上げてくださいというような話をしました。

あと、25ページでは、心のケアハウスということの周知を図ったところですよ。あとは、(4)に、25ページの(4)にありますように、「特別の教科 道徳」が小学校では来年からということですので、もう既に2回会議を招集しておりますけれども、道徳教育推進教師を集めて、その推進教師が主体となって準備関係、これから各学校の教科書も決まりましたので、各学校の指導計画づくりということで取り組んでいきたいなというふうに思っています。

あとは、31ページは、今月行った臨時会の校長会のもので、夏休み前をにらんだ勤務について、あるいは生徒指導について、特にスマホ・携帯なんかの話題にしたのですが、先日の生徒指導の会議では、中学生、松島中学校でもスマホ、SNS、具体的にはLINEによる誹謗中傷的なトラブルも発生していたと報告を受けておりますので、その点も夏休み前に指導するようにということで話をしたところでございます。

以上でございます。

〔内海教育長〕ということで、私が大い骨格を、そして課長が細かいところ、特に服務、それから生徒指導関係ですね。学校が円滑に、あるいは安全に暮らせるように発信してもらっております。

以上でございます。

(休憩) 午前11時05分

(再開) 午前11時10分

## 5. 議事

議案第1号 補正予算に係る主要事業について

〔内海教育長〕議案第1号 補正予算に係る主要事業について。事務局、お願いいたします。

〔三浦課長〕議案第1号 補正予算に係る主要事業について（案）このことについて別紙のとおり提出する。平成29年7月24日提出。松島町教育委員会教育長名。初めに、学校教育班について班長より説明を申し上げます。

〔若松班長〕それでは、37ページお開きください。

平成29年度一般会計学校教育班補正予算に係る議案でございます。こちらまだ番号が入っておりませんが、これは議会に提出したものでございます。

中身につきましては、教育費、小学校費、教育振興費及び中学校の教育振興費になります。平成29年3月31日付文部科学省初等中等教育局長通知でありました、「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金について」及び、平成29年6月1日付宮城県教育委員会教育長通知「平成29年度宮城県被災児童生徒就学支援等事業費補助金について」によりまして、就学援助費の新入学用品費の単価見直しについての通知がございました。

こちらの通知がありまして、支給についてということで検討してまいりましたが、就学援助を必要とする者の経済的負担を軽減するために、このたび新入学用品費の費用を単価増額して支給することとしました。

それにつきまして、平成29年度におけます新入学児童生徒の人数がある程度確定、あとはこれから確定ということにしたことに伴いまして、不足となる額を補正するものでございます。

歳入につきましては、下記のとおりとなります。

次のページ、38ページをごらんください。

具体的に説明いたしますと、この通知に伴いまして、現在新入学児童生徒の学用品費につきまして、小学校は今現在2万470円、中学校は2万3,550円となっております。その通知に伴いまして、単価を今度は小学校が4万600円、中学校が4万7,400円となりまして、小学校のほうは2万130円の増、中学校が2万3,850円の増となります。それに伴いまして、伴いましてというか、そういう状況がございました。

29年度就学援助認定者といたしまして今回認定した者が、小学1年生、それから中学校1年生に当たり、小学1年生で12名、中学1年生で11名となっております。今回28年度の分、29年度につきまして、小学校が従来要件、被災要件、それぞれ32万7,520円、2万470円の予算を計上してございます。中学校が25万9,050円の予算を計上しております。

でありますことから、今回その分増額したことに伴いまして、不足が生じてくるというところでございます。小学校で、従来44万6,600円、被災として4万600円、中学校が47万4,000円、これは認定者の人数から計算したところによります。

こちらの不足額を計算したものが下記のとおりとなっております。小学校で13万9,210円、中学校で21万4,950円が不足いたします。

そのことから、今回の補正予算では小学校は13万9,210円、1,000円単位になりますので14万円、中学校では21万5,000円の今回補正予算となります。

伴いまして、歳入が、小学校の被災要件4万600円から2万470円を引いた金額で2万130円、1,000円以下切り捨てになりますので、2万円の歳入の計上ということになるものでございます。

以上となります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。おわかりになりましたか。何かご質問ございますか。

（質疑）

赤間委員

単価見直しに係る算定額のところですね、中学校の従来要件4万7,400円掛ける10人と、これは11人ではないのですか。上に認定者の11人って。これはどっちが正しいのでしょうか。多分人数を間違っちゃうと額が全然違ってくると思いますので。

若松班長

こちら確認してご報告いたします。すみません。

赤間委員

そうですね。議会にこのまま出したら大変だと思います。

鈴木委員

これの町負担は何分の1なのですか。国、県、町が3分の1ですか。

若松班長

被災につきましては全額、100%です。

鈴木委員

いやいやいや、負担。

若松班長

負担はですね、従来と被災で変わるのですが、従来につきましては全額町の持ち出しです。

鈴木委員

全額町ですか。すると国なり県はご指導をくれるだけなのですね。そうなのですか。わかりました。国、県は持ち出しなしだ。

若松班長

なしですね。

内海教育長 人数に関しては、すぐに調べてくるということなので、進めていたいと思います。  
では、生涯学習班の分をお願いします。

〔内海教育長〕 それでは、生涯学習班の議案を事務局お願いします。

〔三浦課長〕 同じく議案第1号です。生涯学習班長よりご説明申し上げます。

〔石川班長〕 では、資料の41ページからまずごらんいただきたいと思います。

提案理由につきましては、10款教育費4項3目文化財保護費につきましては、手樽地区農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施に伴い必要となりました、震災復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地確認調査の費用について補正をするものであります。また、本事業につきましては、復興交付金の採択を受けたことに伴い財源についても補正するものであります。資料の42ページをごらんいただければと思います。

主要事業説明書に基づき説明をさせていただきたいと思います。

当補正につきましては、通称C1事業と呼ばれております、農山漁村地域復興基盤総合整備事業に伴い必要となる埋蔵文化財の確認調査を実施するものでございます。

次のページにございます、計画平面図をごらんいただきたいと思います。この圃場整備事業には、周知の埋蔵文化財包蔵地が13遺跡関連しております。計画地が埋蔵文化財包蔵地に関連する場合、まずはその遺跡がどのような性格であるか、また法人より破壊されてしまうことがないか、確認する作業が必要となります。

実際の調査内容としましては、戻っていただきまして、事業概要のところをごらんいただきたいと思います。調査内容、こちらに記載しているとおりですけれども、2番の調査内容に記載しているとおりですが、適宜、4m幅のトレンチと呼ばれる溝を掘り、遺構の有無を確認いたします。遺構の検出状況に応じまして調査面積は増減するという形になります。調査した結果、遺構や遺物がない場合、もしくは残存の状況が希薄な場合は、そこで調査は終了という形になります。田面まで遺構が広がっていると推察される場合は、別途保存を含めた協議を行うこととなります。

次に、3の調査期間ですけれども、現場においての確認調査は本年の稲刈り後、10月から12月の3カ月間を予定しております。また、計画地の全面が調査対象という形ではございませんので、圃場整備事業と並行して確認調査を実施する予定でございます。

最後に、調査費用につきましては、宮城県文化財保護課の職員にも確認調査を指導していただくため、費用弁償として旅費を計上しております。また、需用費といたしまして、消耗品、燃料費。そして、確認調査支援業務委託料としまして、事業に係る重機やオペレーター、作業員、測量業務等が必要となりますので、そちらのほうを委託料として計上しまして、事業費の合計としまして、3,889万9,000円という形で計上しております。

説明につきまして、以上のとおりでございます。

〔内海教育長〕 13カ所ですよ。

〔石川班長〕 はい、13遺跡に関連してございます。

〔内海教育長〕 3ヶ月間で13カ所を4mのトレンチ掘って、それで出たら、さらに深くとか広くという話ですよ。

〔石川班長〕 はい、もし遺構が確認された場合、全面の、もしそれが壊されるという計画になった場合は、本調査というまた別な調査が必要になってきますので、できるだけそれを壊さないように計画を変更していただけないかどうか、場合により、そこを事業の対象地から外してもらうことも含めて協議していければというふうに今のところ考えております。

〔内海教育長〕 圃場整備と文化財ということですね、2つの目的がある中で、うまく調整しながらというお話なのかと思いますが、ご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員 これ、その他の財源ですよ。どこですか、これ支出は。

石川班長 その他の財源につきましては、復興交付金のほうで。

鈴木委員 じゃあ国費でしょ。

石川班長 なのですけれども、一旦町の……。

鈴木委員 いや、どこか財団かな。

赤間所長 基金として積み立てられているものですので、通常の国費扱いではありません。

鈴木委員 何かの基金になっているんだ。

内海教育長 3,800万円の事業ということで。よろしいですか、お認めいただけますか。(「はい」の声あり)

じゃあ、そういうことでお認めいただいたということで。

若松班長 じゃあ戻ります。先ほどの10人、11人、どちらが正しいのか、若松班長、お願いします。  
申し訳ございません。平成29年度就学援助認定者というところで、中学1年生11人となっております  
内海教育長 りましたが、10人に訂正お願いいたします。記入誤りでございました。  
そうすると、上の数字というか、人数の訂正だけで下の数字は動かないということで。3月31  
日に文科省の通知で見直し後の、要するに2万円近く上げなさいというお話でした。それで、2万  
円を指示のとおり上げますという積算の仕方になっておりますので、これも数字間違いでしたが、  
お認めいただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

## 6. 協議

### (1) 平成29年8月定例会について

8月25日の金曜日午前10時から、松島町役場3階301会議室で予定

## 7. その他

### (1) 松島発トーマスエジソン祭りについて

三浦課長から概要説明

### (2) 教育講演会について

三浦課長から概要説明

## 8. 閉会

〔瀬野尾教育長職務代理者〕 どうもお疲れさまでした。今もお話にありましたように、松島発の取り組み、ぜひ  
さらに拡大していくように期待して、私も見に行きたいなと思っております。

もう一つですが、今回の資料の用意などを見ますと、やはり事前に確認が必要かなと思いますので、そのあたり  
よろしくお願いたしたいと思えます。

以上です。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年7月24日

委員

委員